

えひめワークライフ

加盟団体 連合愛媛 四国労金 全労済 愛媛労住協 県生協連 勤労会館 地域労福協

【発行所】一般社団法人 愛媛県労働者福祉協議会

〒790-0066 松山市宮田町125番地2 愛媛労福協会館 電話 089(946)2296

ホームページアドレス <http://ehime.rofuku.net/> メールアドレス e-roufuku@leo.e-catv.ne.jp

第447号

2014・10・15



「グランディア宮田」工事状況

す
ば
る
昂

今年も待ちかねた秋が駆け足でやつてき
て、山の上では紅葉がみられる季節となり
ました。振り返ると、今年の夏は昨年と大
違いで非常に雨の多い夏で、全国各地で水
害が発生し、多くの人の尊い命が一瞬にし
て奪われました。また、農作物への被害も
多く、野菜をはじめ、西日本のコメにも大きな影響が出ました。
こうした現象は、今後さらに増えてくるといわれているだけに
事前準備の必要性が今まで以上に求められていると痛感しま
した。

さて、労住協が松山市宮西1丁目（フジグラン松山）北隣
に大進建設と共同で建設しております分譲マンション「グラン
ディア宮西」も徐々に姿を現し、日を追うごとにその姿を変
えています。完成は、来年2月末を予定しており、現在最終
分譲を行っております。この物件は、生活環境の良さもあつて
販売開始からご好評をいただき、現在残り3戸となりました。

しかし一方で、住宅業界を取り巻く環境は厳しい局面を迎
えています。今年4月から消費税が8%に上がりましたが、
住宅業界では駆け込み需要の反動が大きく、愛媛の新設住宅
着工戸数は昨年の半分以下となっています。また、建築費に
至っては、今年に入ってから大幅な高騰を見せており、今のと
ころ下がる気配はありません。その背景には人出不足があり、
少子高齢化の加速が予想される日本ではまだまだ建築費の高
騰は続くと見なければなりません。

そこに、来年10月には消費税が10%に引き上げられようと
しています。土地そのものには消費税がかかりませんが、建
物に関するものにはすべて消費税がかかります。契約時期に
よって差は出ますが、1日違いで消費税が2%余分にかかると
いう現象も発生します。また、昨年秋から今年3月までの状
況をみると、受注が増えて工事そのものが請け負えない等の
事態も起きましたので、工事時期も見ながら計画を立てる必
要があると思いますし、建築費の高止まりが続ければ、消費税
増税によって更にお客様の負担は大きく膨れ上がることも考
慮する必要があります。

労住協では、できるだけお客様の負担が軽減できるよう有
資格者からのプレゼンも行っております。土地・建物に関して
何でも結構ですので、お気軽にご相談ください。

改正前
5,000万円+ (1,000万円× 法定相続人の数)



改正後
3,000万円+ (600万円× 法定相続人の数)

- 遺産に係る基礎控除額が引き下げる
● 遺産に係る基礎控除額が引

ろうきん 木目続税の税制改正のあらまし

平成27年1月1日施行

相続税の主な改正事項

被相続人（亡くなられた人）から相続または遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額（300万円と600万円に法定相続人の数を乗じて算出した金額との合計額）を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

相続税の申告が必要な場合には、相続の開始があつたことを知った日（通常は、被相続人の死亡の日）の翌日から10ヶ月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。

* 「法定相続人の数」

相続の放棄をした人があつても、その放棄がなかつたものとした場合の相続人の数となります。また、被相続人に養子がある場合には、「法定相続人の数」に含まれる養子の数については、被相続人に実子がある場合には1人、被相続人に実子がない場合には2人までとなります。

被相続人（亡くなられた人）から相続または遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額（300万円と600万円に法定相続人の数を乗じて算出した金額との合計額）を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

相続税の申告が必要な場合には、相続の開始があつたことを知った日（通常は、被相続人の死亡の日）の翌日から10ヶ月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。

- 「遺産に係る基礎控除額」の計算
例 法定相続人が、配偶者（夫または妻）と子供が2人の場合
 $3000\text{万円} + (600\text{万円} \times 3\text{人}) = 4800\text{万円}$

各法定相続人の取得金額	【改正前】 税率		【改正後】 税率	
	~ 1,000万円以下	10%	~ 1,000万円以下	10%
1,000万円超 ~ 3,000万円以下	15%	15%	15%	15%
3,000万円超 ~ 5,000万円以下	20%	20%	20%	20%
5,000万円超 ~ 1億円以下	30%	30%	30%	30%
1億円超 ~ 2億円以下	40%	40%	45%	45%
2億円超 ~ 3億円以下		45%		50%
3億円超 ~ 6億円以下	50%	50%	55%	55%
6億円超 ~		55%		55%

- 最高税率の引上げなど税率構造が変わります。

$3000\text{万円} + (600\text{万円} \times 3\text{人}) = 4800\text{万円}$

「争族対策」「相続対策」
人は誰しもいつかは亡くなるため、相続は必ず発生します。相続税がかかる人は亡くなった人のうち4.1%といわれています（財務省「相続税課税状況の推移平成26年4月末」）。

財産の総額が基礎控除額以下であるなど、相続税がかからないと予想される場合、行うべき対策は「争族対策」です。争族対策とは、現実に相続が発生した際の遺産分割で、できるだけ相続争いが生じないように準備しておく対策のことです。

自分に必要な財産対策を知るために、まずは財産の一覧表の作成です。その一覧表で、相続税がかかるのか、かかるのであればどのくらいかなどを計算することができます。

代表的な「争族対策」としては、「遺言書の作成」「相続時精算課税の利用」などがあります。

四国ろうきんの年齢階級別取引状況においても、60歳以上の預金残高は全体の48.9%と高齢者の利用者が多い現状です。この機会に、「相続」について家族の皆さんとお話しをされたらどうでしょうか。何かありましたら、最寄りのろうきん窓口へご相談ください。



2014年度第1回常任委員会が、8月25日以降、9月10日にかけて各地区で開催されました。今年度から、「地区運営委員会の活動の活性化」と、「取り組み強化」を目的として、スケジュールを1ヶ月前倒し、開催されました。

議題としては、7月に開催された地区総会において報告された、県下8地区の「協力団体取り組み事例報告」を行い、推進活動の共有化を図られるとともに、地区目標達成に向けた協力団体ごとの具体的な取り組み計画の確認がされました。

また、全労済愛媛県本部として積極的に取り組みを行っているライフイベント（結婚・出産・住宅購入）推進活動について、保障面談活動をさらに強化を行い、組合員に分かりやすく、最適な保障をご提案するとともに、保障の見直しにより可処分所得の増加に繋げ、組合員の生活をより豊かにしていくため、今年度も取り組みの強化を行います。



第1回常任委員会が開催されました。

マイカー共済 「商品プランの見直し」「主たる被共済者情報の点検・確認」の取り組みとご協力のお願いについて

2014年度～2017年度中期経営政策では、最重点目標として、「事業の回復」と「常に健全な事業基盤の確立」を掲げ、事業構造改革、組織改革、意識改革を確実に実行し、「60周年の全労済の姿」を確立していくこととしています。その中でも、組合員に永続的に自動車共済を提供し続けていくため、事業収支を改善し、事業の健全化・安定性のさらなる向上を目的とした取り組みの一つとして、次の対応を行っています。

(1) 商品プランの見直し

① 2014年11月の受付から、効力開始日が2015年1月1日以降の新規ご契約で車両損害補償を付帯いただく場合は、車両損害補償の自己負担額「10万円」を自動付帯させていただくことになります。

このことにより掛金を大幅に軽減することができますので、その他特約の付帯もご検討ください。

※車両金額が20万円未満となる場合などは、車両自己負担額「なし」のみとなります。

(2) 基本補償の商品プランの概要

対人・対物賠償は「無制限」を推奨し、また、人身傷害付帯の場合は補償額「5,000万円」を推奨します。

(2) 主たる被共済者情報（生年月日等）点検・確認

マイカー共済の適正な契約管理のために、2014年11月以降、満期継続リフレット、更新申込書において、主たる被共済者の氏名・生年月日・続柄を自己点検いただけるよう、注意喚起を行います。

全労済愛媛県本部「火災共済事業開始60周年記念」協力団体役員・書記担当者研修会の開催について

開催日時 2014年11月15日（土） 13:00～17:00

開催場所 道後温泉 ホテル椿館

松山市道後鷺谷町5-32

研修会テーマ

- 火災共済について
- 「火災共済・自然災害共済」商品改定のご案内
- 「保障設計運動」について など



労福協

「次代の労働運動・労働者福祉運動を担うリーダーとは」

第1回労働者自主福祉シンポジウム開催

労働組合・事業団体のそれぞれで世代交代が進むにつれて、過去に築き上げられてきた関係性が薄れてしまっているという指摘があります。「業者とお客様の関係」から、再度共に運動する主体として、関係性を再構築していくという目的で、福祉事業団体の理念や歴史を学び直すシンポジウムが開催されました。

9月20日（土）愛媛県勤労会館にて、四国労金労組愛媛県支部と全労済労組愛媛支部が主催となって第1回労働者自主福祉シンポジウムが開催されました。

当日は県内労働組合から29名、事業団体から33名の方が参加しました。

冒頭主催者を代表して、池野伸行実行委員長（四国労金労組愛媛支部支部長）より挨拶があり、「中央労福協が策定した2020年ビジョン『安心共生の福祉社会』、さらに連合が提唱する『働くことを軸とする安心社会』。これら今後の日本

**基調講演 高橋 均氏
(中央労福協アドバイザー)**

社会の方向性の具体化に向けて、改めて労働団体・福祉事業団体の関係性を思い起こしてもらう観点から本シンポジウムの開催に至った。労金労組・全労済労組が主催ということで、同じ働く者の立場で、労働運動・労働者福祉運動をどうやって一緒に進めていくか、思いを共有する機会にしていきたい」と挨拶されました。

高橋講師からは、事業団体設立の歴史・理念に始まり、今の日本社会の現状と課題、そうしたことを踏まえて労働運動・労働者福祉運動への提起がなされました。

まとめでは、「支え合い・助け合いについて改めて考えてみると、連帯や絆という言葉は聞こえは美しいが、その意味は良い時だけではなく、悪い時も含めてお互いが責任を引き受けるということ。どちらか一方の調子が悪い時は、それを煩わしいと思う時が往々にしてある。それでも、お互いで折り合いをつけながらやってくことが、連帯という意味。協同組合の事業運



シンポジウム全景

愛媛県勤労会館・愛媛県労福協からのお知らせ

職場の仲間で
婚活やらん？



第1回 縁結び出会いイベント@ピュアフル松山
2014年12月14日（日）開催！

お問合せ (089-946-2296 : 愛媛県労福協)

當も同じことです。しんどいけれど、だからこそやりがいがある。皆で考えて実践していきましょう。とメッセージを伝えられ、講演を締めくくりました。

シン・ボジウムに参加して（感想）

良かった点

理念・歴史について

- ・労金・労済の成り立ちがよく理解できた。再度原点に立ち返って、労金・労済の存在意義を理解してもらえるような推進をし、浸透を図っていきたいと感じた。（労金参加者）
- ・歴史を学ぶことで、考え方や行動は変わってくると思う。そうした意味でも労金・労済の歴史を分かりやすくお話をいただき、とても参考になった。（労金参加者）
- ・いろいろな事柄の裏側や側面も教えていただき、理解を深めることができた（全労済参加者）

基調講演後のグループディスカッションについて



基調講演後のグループディスカッション

- ・福祉事業団体が扱うお金は「血の通った温かいお金」という言葉が響いた。（労組参加者）

グループディスカッションについて

基調講演後のグループディスカッションについて

基調講演後のグループディスカッションについて



熱心な討議が行われました

反省点・今後への要望等

基調講演後のグループディスカッションについて

- ・若い世代の率直な意見が聞けて良かった。組合を担う立場の辛さを組合員全員に分かってもらいたいと思つた。（全労済参加者）
- ・と思う。（労金参加者）
- ・話し合いで、それを踏まえて、自主福祉について思うことを討議した方が良かったのではないか。（労金参加者）
- ・講義内容についての意見交換ではなく、それを踏まえて、自主福祉について思うことを討議した方が良かったのではないか。（労金参加者）
- ・理念等は再認識できたが、現場でどう活かしていくかは難しいと思った（労金参加者）
- ・正解ができる問題ではなないが、いろいろな意見が聞けてよかったです。それでは、いろいろな活動を広げていけたら良いだなど感じた。（労組参加者）
- ・助け合いの思想などをきて、労金や労済が組合員に対する姿勢について考えさせられた。（労金参加者）
- ・2回目の聴講だったが、前回の復習となり理解がさらに深まつた。自らが今後、保険・共済・貯蓄手段を選択する際の判断基準が大きく変わりました。（労組参加者）

「華の湯くらぶ会員証」の利用について

琴平グランドホテルが経営する施設を利用した際に法人特別優待料金での利用が可能となる

「華の湯くらぶ会員証」を、8月に労福協の各構成団体を通じて、各事業所・単組にお届けさせていただきます。

・会員証を提示すれば、「華の湯くらぶ会員証」を、8月に労福協の各構成団体を通じて、各事業所・単組にお届けさせていただきます。



施設利用時の提携カードの持参について

- ・補足事項としてお知らせしたいのが、お届けした会員証に注意書きとして「ご来館時に本券と会員証及び提携カードを必ずご持参ください」と記載されていることに関して、複数お問い合わせをいただいております。
- ・先方に確認したところ、「お送りさせていただいた会員証付の優待券のみで、優待料金での利用可能で、提携カードについては必要ありません」とのことです。
- ・確認及びお知らせが遅くなりましたが、お届けいたしました。申し訳ございません。今後ともよろしくお願ひいたします。



救援物資供給訓練に参加
（copeえひめ松本部長、片桐マネージャー）



松前公園グランドで
メイン会場に救出・
救護訓練

（松前町）をメイン会場に実施されました。この訓練は午前8時35分頃、高知県沖を震源とする大規模地震が発生し、愛媛県内でも甚大な被害が発生したとの想定で、救出・救護訓練や津波避難訓練等が行われました。サブ会場の愛媛県総合運動公園では救援物資供給訓練が行われ、訓練に参加しました。

copeえひめ運営企画部から松本仁部長と片桐武男マネージャーがこの訓練に参加しました。

県総合防災訓練が
松前公園

日、愛媛

9月1



愛媛県
生協連

愛媛県総合
防災訓練に参加



災害対策本部長 愛媛県中村知事の講評



会場の様子



初めて分散会を取り入れました。 報告をする本銅専務理事

9月4日、第30回中四国生協・行政合同会議が「安心して暮らせる地域社会づくりへの参加と協同」をテーマに、鳥取県「ホテルモナード鳥取」で開催されました。中四国の生協・県行政関係者等53名が参加し、愛媛県からは、県民生活課中矢誠専門員、copeえひめから松本等理事長、県生協連から大川耕三会長理事、本銅貴重専務理事が参加しました。活動報告では「愛媛県内市町との見守りネットワーク締結について」本銅専務理事が愛媛県の高齢化の現状や行政と生協との見守りネットワーク締結の過程、見守り事例等について報告しました。

9月4日、第30回中四国生協・行政合同会議が「安心して暮らせる地域社会づくりへの参加と協同」を

テーマに、鳥取県「ホテルモナード鳥取」で開催されました。中四国の生協・県行政関係者等53名が参加し、

愛媛県からは、県民生活課中矢誠専門員、copeえひめから松本等理事長、県生協連から大川耕三会長理事、本銅貴重専務理事が参加しました。活動報告では「愛媛県内市町との見守りネットワーク締結について」本銅専務理事が愛媛県の高齢化の現状や行政と生協との見守りネットワーク締結の過程、見守り事例等について報告しました。

第30回中四国生協・行政合同会議に参加

COP FESTIVAL 2014
みんなでつるつる、いのちのくらし。
平和、共生協の輪を。

どなたでも
ご入場いただけます。
入場無料
雨天決行

第33回 生協まつり

11月15日(土)
午前10時～午後3時
城山公園
ふれあい広場／松山市堀之内
お楽しみ広場
出来立てのおいしさいっぱい！
生協の人気商品も勢揃い！
フリーマーケット
毎年好評です。掘り出し物に出会えるかも。
歌って、踊って、耕す
アイドル
愛の葉 ガールズ ミニライブ

ゆるキャラがやってくる！
写真撮影もできるよ。
※カメラを持ってきてね。

生協まつりは環境に配慮しています
■買い物袋をご持参ください。
■館内ゴミ分別ご協力ください。
駐車場は会場内にございません。
公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。
●主催/愛媛県生協連同組合連合会
●第33回生協まつり実行委員会 TEL(089)931-5207
生活協同組合コープひの、愛媛医療生活協同組合、松山医療生活協同組合、井関農機消費生活協同組合、愛媛大学生活協同組合、松山大学生生活協同組合、愛媛県共済生活協同組合コープ自然農しくく、愛媛県農業生活協同組合、NHK松山放送局、愛媛新聞社、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ、FM愛媛、ワイドエスエム、えりのりビング新聞社、愛媛CATV

ブライダルフェア *Bridal Fair*

- ◆会場見学 ◆摸擬チャペル ◆試食会（限定6組）
- ◆ドレス試着 ◆写真撮影



The book of the genealogy of Jesus Christ (Messiah (Hebrew) and Christ (Greek) both mean "Anointed One"), the son of David, the son of Abraham.

Abraham became the father of Isaac. Isaac became the father of Jacob. Jacob became the father of Judah and his brothers.

Judah became the father of Perez and Zerah by Tamar. Perez became the father of Hezron. Hezron became the father of Ram.

Ram became the father of Amminadab. Amminadab became the father of Nahshon. Nahshon became the father of Salmon.



2014.11.30(Sun) 12.21(Sun)

Bridal Fair

10:00 Start

11:30 Feel [Chapell Du Rivage]

12:30 First Tasting

18:00 First Tasting

PRODUCED BY

PUREFUL MATSUYAMA

〒790-0066 松山市宮田町 132 Tel(089)945-6011

<http://www.pureful-matsuyama.jp>



平成27年3月
完成予定

おかげ様で残りわずかとなりました。
お住まいをご検討の方は
お急ぎください。

モデルルーム公開中

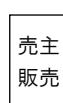
＜フジグラン松山北隣＞ お問い合わせ
グランディア宮西 TEL 089-989-5522
マンションプラザ www.grandia-roju.com

A TYPE	4LDK プラン 専有面積 81.60 m² (24.68 坪)	B TYPE	3LDK プラン 専有面積 68.20 m² (20.63 坪)
------------------	---	------------------	---

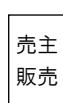
The floor plan illustrates a long central corridor (約10m) that connects several key functional areas. At the top left is a red-outlined room labeled 'バス・洗面・キッチン・バルコニー' (Bathroom, Washroom, Kitchen, Balcony). To its right is a blue-outlined room labeled '洗濯室' (Laundry Room). Further down the corridor is a red-outlined room labeled '洗面室' (Washroom). On the far right side of the corridor, there is a blue-outlined room labeled '洋室' (Western-style Room). The entire floor plan is enclosed in a white border.

The floor plan diagram illustrates the layout of the 1st floor. Key features include:

- A large central room (14.0m x 7.0m) labeled "大間取 (14.0m)".
- A kitchen area (3.0m x 2.0m) labeled "キッチン (3.0m)".
- A bathroom (1.5m x 1.5m) labeled "浴室 (1.5m)".
- A small room (1.5m x 1.5m) labeled "洋室 (1.5m)".
- A balcony (1.5m x 1.5m) labeled "ベランダ (1.5m)".
- Two windows labeled "窓 (W)".



 生活協同組合 愛媛県知事免許(14)第408号
愛媛県労働者住宅協会
松山市宮田町132 勤労会館2階 TEL 089-943-2673



愛媛県知事免許(9)第 2774 号
大進建設株式会社
五一番町 1 丁目 15 番地 1 TEL089-935-5005

◎応募方法 ①官製ハガキに、解答、自宅の住所、
氏名、所属組合名を書いて下さい。
◎あて先 〒七九〇-一〇〇六六
松山市宮田町一二五番地一
愛媛労福協会館
◎発表 平成二十六年十一月十五日
平成二十六年十二月号
第四四五号の正解 「ラジオ体操」
△新居浜市 福田 彩(西日本碎石株式会社)
△西条市 綱本亜希子(瀬戸内運輸労組)
△松山市 藤原あゆみ(四国人工織松山支部)
△松山市 志賀あゆみ(四国人工織松山労組)
△松山市 森田佐喜江(吉田病院労組)
△大洲市 森本 正男(一般)
正解通21通り抽選の結果、右の方々が当選
されました。ささやかですが図書券を送らせて
いただきます。おめでとうございます。

(タテ) **〔タテ〕**

(1) 〔下から読んでも同じ〕
(2) 〔下ぐる〕
(3) 〔コケのような、灰色がかつた暗い黄緑色〕
(4) 〔パンタナル〕
(5) 〔やや紫みを帯びた鮮やかな青〕
(6) 〔合戦〕
(7) 〔言い争い〕
(8) 〔数多く〕
(9) 〔三日で飽きる?〕
(10) 〔納豆〕
(11) 〔科学的・社会主義の創始者〕
(12) 〔1921年創業の伊ブランド〕
(13) 〔あさり、はまぐり、さざえ〕
(14) 〔形がない壳り物〕
(15) 〔野菜〕
(16) 〔中国から伝わった〕
(17) 〔卒業に必要〕

(6) 〔物事の眞の意味を知ること〕
(7) 〔菴屋○○、土俵○○、政界○○〕
(8) 〔くる〕

A crossword grid with some squares filled in black. The grid has the following visible entries:

- Row 1: 10 (black), 1 (white), 2 (black), 3 (white), 4 (black).
- Row 2: 11 (white), 5 (black).
- Row 3: 6 (white), 12 (black), 7 (white).
- Row 4: 13 (white), 8 (white), 14 (white), 9 (white).
- Row 5: 15 (white), 16 (black).
- Row 6: 17 (white).

問題 二重枠の5文字を使って言葉を作つて下さい。